

「第2回第4期愛知県障害福祉計画策定ワーキンググループ」(平成26年9月26日)意見の概要

	意見の概要	第4期愛知県障害福祉計画に向けての方向性
1	<p>市役所に行くのに通訳の予約必要 事業所に通訳いけばいつでもいける。 全国的にもまだいい事例はなく、聴覚団体が事業所を設立している。</p>	<p>障害福祉サービス事業への参入を働きかけ、各障害の特性を正しく理解し、できるだけ多くの障害に対応できる事業所とすることが求められます。</p>
2	<p>地域生活支援拠点の整備で、具体的ないい事例は？</p>	<p>国の説明では、それぞれの地域、自治体で、置かれている状況が違うため、それぞれで考えて必要な整備をするようにとのことであり、圏域会議等を通じて、それぞれの状況に対応した、自治体の取り組みを支援してまいります。</p>
3	<p>第6章の3 障害のある人の権利擁護 もっと詳しくはないか？</p>	<p>虐待防止と合わせて、権利擁護の研修も実施しています。 強度行動障害国研修へ人材を派遣し、研修の実施を検討してまいります。</p>
4	<p>サービス管理責任者等研修を有料化するなどの検討をしてはどうか？ その予算を、他の権利擁護の研修等にまわしてはどうか？</p>	<p>今後の検討課題とします。</p>
5	<p>発達障害のある人、難病のある人へのプランは？</p>	<p>各自治体において、発達障害に関するガイドブックを作成して障害福祉サービスの利用を進めるための周知をすすめてみえるところが多い。 今後も、難病を含めて、そういった取り組みを支援して、障害福祉サービスの利用について周知をすすめることが必要です。</p>
6	<p>地域生活支援拠点において、いろいろな障害者が関わっていくように要望します。</p>	<p>各障害保健福祉圏域会議等を通じて、障害当事者も関わる形での運営を検討してもらうように、伝えてまいります。</p>

	意見の概要	第4期愛知県障害福祉計画に向けての方向性
7	<p>精神障害者の手帳所持者伸び率が高いのには、発達障害者の手帳取得の影響があるのではないか、就業するには、手帳がないと不利になる。</p> <p>手帳取得の区分が難しいので、使いやすい手帳取得条件にしてほしい。</p> <p>県の精神障害者手帳から、発達障害者の統計は取れるはずなので、統計を取って、きちんとした統計数字を把握してもらいたい。</p>	<p>今後、勉強の上、精神保健福祉センターに確認してまいります。</p>
8	<p>圏域別手帳所持者数 などについて</p> <p>県平均、全国との相対化、類似県比較などをするとわかりやすくなる。</p>	<p>検討して、取り組みます。</p>
9	<p>退院した精神患者が、再び入院することのないように、精神医療のアウトリーチ設置の数を増やしていただきたい。</p> <p>名古屋、尾張、知多、三河 それぞれにあったほうがよい。</p> <p>医療機関の決めることなので、難しいことではあると思うが。</p>	<p>保健所がコーディネートして、相談支援事業所や精神クリニックなどと連携していきます。</p> <p>アウトリーチの数を増やすことについては、検討してまいります。</p>
10	<p>障害者優先調達推進法に基づく調達実績で、近県と差があるのは？</p>	<p>今後も、全庁あげて、調達に取り組めますが、大きな役務の契約に対応できるかどうかで大きく実績に影響する面はあります。</p>
11	<p>障害就労系事業所等においても、100円均一ショップなどに負けない良い製品をつくる必要がある。</p>	<p>就労意欲の向上や、技術を高める取り組みを推進してまいります。</p>
12	<p>ジョブコーチ制度が始まって10年以上経つが、少ないのではないか。</p>	<p>ジョブコーチ数にも影響するので、ジョブコーチの推進について、労働局にも要望し、連携して取り組んでいきます。</p>